

令和5年 第12回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和5年12月25日(月) 10時00分
場 所 南庁舎2階 会議室2

○提出議題 (10件)

- 高農議第44号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
報告第39号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(3)
報告第40号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理
報告のこと(2)
報告第41号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理
報告のこと(2)
報告第42号 農業用施設設置届出のこと(1)

○出席委員 (13名)

1番	大濱 正則	2番	北野 保夫
3番	本庄 捨伸	4番	北野 益生
		6番	野村 富夫
7番	北原 知子	8番	駒井 隆彦
9番	長谷川 巧	10番	松本 慶一
11番	松本 真実子	12番	芦谷 博務
13番	杉田 住夫	14番	宮下 多恵子

○欠席委員 (1名)

5番	前橋 瑞紀		
----	-------	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 事務局長	西田 幸生
" 主幹	尾塙 昌昭
事務員	吉田 美紅

○出席市長部局 (1名)

産業振興課 課長	松本 剛
----------	------

議　事　内　容

事務局

皆さん、おはようございます。第12回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員の出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第44号の2件、報告第39号～報告第42号の8件、併せて10件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議　長

皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第12回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により
13番 杉田委員、及び 14番 宮下委員よろしくお願ひいたします。

それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

高農議第44号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局説明願います。

事務局

高農議第44号は農地法第3条第1項の許可申請で、2件ございます。

(高農議第44号、1～2番を読み上げる)

別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。

議　長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明と事前に行いました聞き取り調査について報告をお願いします。申請番号1番について、伊保地区お願いします。

3番

申請者は、令和5年第8回総会議案第34号1で、初めて農地を購入し、農業を開始しています。今回、前回購入した農地の東隣の農地を購入するということで、会長、副会長、伊保地区代表の農業委員2名、事務局3名で聞き取り調査を行いました。申請者は中島建設の社長ですが、個人として農業を行う予定です。聞き取り調査では、申請に至るまでの経緯等を伺いました。前に購入した農地を利用変更する際、隣接者である譲渡人に隣接農地の同意をもらいに行き、その際に、高齢で農地の管理ができないため購入してもらえないかという話になりました。農業経験については、昔から両親が農業をしており、10年ほどの経験があり、以前から申請者の奥様の実家でタケノコ、柿、栗の栽培をしています。農機具については、耕運機、ミニバックホー、草刈り機等を保有しており、その他の重機についても会社で保有しているため、新たに必要な機械があれば、すぐに用意できるということです。営農計画については、耕作者は2～3名で行い、栗の植え付けは1年後、それまでは、農地を整備しながら野菜を栽培する予定です。栗は、植え付け後5～6年で収穫できるようになり、収穫した栗は、知り合いのパティシエに販売する考えです。草刈りは年3回ほど行う予定です。今後は、農地を増やしていきたいという意向もあります。

以上のことにより農地を効率利用し農業を続けていかれると考えられます。

議　長

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ

んか。

ありませんので、続いて申請番号2番について、北浜地区お願ひします。

13番

申請者が初めての農業であることから、会長、副会長、北浜地区代表の農業委員2名、事務局3名で聞き取り調査を行いました。申請に至った経緯としては、農業をしたいと思い、農地を探していたところ以前農地を購入した方より別のところも買ってもらえないかと話があり、購入することになりました。申請者は、農業経験はありませんが、両親が家の庭で8年ほど野菜を栽培しているため、両親と知り合いに教えてもらいながらやっていきたいということです。農機具の保有状況については、軽トラック1台を保有しており、ミニ耕運機、トラクター等については知り合いから借りるということです。農業用倉庫は現在のものを使用します。営農計画としては、所有権移転後すぐに土作りし、季節野菜の植えつけを行います。収穫したものは今後販売も考えていますが、当初は子供食堂などに提供していきたいと考えられています。資材置場にする可能性はあるのかという質問に対しては、一切ないと回答しています。今後も農業を行い、将来は農業を拡大していきたいと確認しましたので、農地を効率的に利用できると考えられます。

議長

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。

議長

申請地の周囲の状況について教えてください。

13番

全て畑や田で現在も耕作されています。申請地は、1年ほど前は、耕作されていましたが、現在は耕作されていない状況です。

9番

農業経営の開始とありますが、作ったものを販売するという考えが見えません。これだけ大きな農地であれば、販売するのが普通ではないか疑問を感じますがどう解釈したらいいのか気になります。

議長

他にご意見、ご質問はございませんか。

ありませんので、採択いたします。高農議44号第3条第1項の許可申請について了承してよろしいか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議長

異議の声がありませんので、高農議44号は承認されました。

続きまして報告**第39号**「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第39号は農地法第3条の3第1項の規定による届出のことで、3件ございます。

(報告第39号、1~3番を読み上げる)

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等はありますか。

各委員

なし

議長

続きまして報告**第40号**「農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第40号は農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のことで、2件ございます。

議長
各委員
議長
事務局

(報告第40号、1～2番を読み上げる)
事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等はありますか。
なし
続きまして報告**第41号**「農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第41号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のことで、2件ございます。

議長
各委員
議長
事務局

(報告第41号、1～2番を読み上げる)
事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等はありますか。
なし
続きまして報告**第42号**「農業用施設設置届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第42号は農業用施設設置届出のことで、1件ございます。

議長
各委員

議長
以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以上)

終了時刻 午前10時45分

議事録署名委員

杉田 住夫 委員

宮下 多恵子 委員